

平成 26 年 4 月 11 日

(提言)「病原体研究に関するデュアルユース問題に対処するための提言」

日本学術会議 基礎医学委員会 病原体研究に関するデュアルユース問題分科会

1 現状及び問題点

科学・技術の進歩に伴い、病原体研究分野では科学・技術の用途の両義性（デュアルユース；Dual Use）に関する問題が指摘され、その対策が喫緊の課題となっている。本問題の背景には、第一に、科学技術の進歩と研究成果の利用法について研究者・技術者自身の思慮が十分でない場合があること、第二に、研究組織および学協会側の現状認識の不足や研究者・技術者への十分な支援体制が整備されていないことが挙げられる。とりわけ病原体研究においては、研究者等が病原体に暴露されることや病原体が意図せず環境中に漏出することを防止するためのバイオセーフティ対策に加えて、危険病原体やそれに関連する情報を不適切に保持し利用することを阻止するためのバイオセキュリティへの安全性概念の拡大が必要であり、かかる病原体の管理と利用責任に個人及び組織として対処する必要がある。そのための指針には、次の 5 つの原則を含める必要がある。(1)病原体研究の危険性の認知、(2)研究施設の安全管理の徹底、(3)研究者への教育訓練と地域住民への説明、(4)責任体制の整備、(5)各施設の責任者による監督責任、の 5 項目である。そのために、研究者及び技術者各個人のみならず各研究組織及び所属する学協会のレベルで上記の認識を共有し、社会に対して責任を担保できる研究体制・支援体制を構築することが急務である。

2 提言の内容

- (1) 危険性の認知とその限局化の努力：研究者・技術者は、科学・技術の用途の両義性を常に考慮しながら研究を行なわねばならない。指導的立場にある主任研究者はこの点に留意してリーダーシップを発揮し、科学研究実施に伴う危険性に対して限局化を図る努力をする。
- (2) 各研究機関による教育と管理：各研究機関にあつては、病原体研究の危険性を認知し、研究を実施するための教育を徹底する。研究者養成の段階で科学・技術の用途の両義性に関する教育を行なうほか、すでに研究開発に携わっている研究者・技術者に対しても本問題に関する教育の機会を提供する。また、研究機関としても起こり得る危険性の限局化の方策を整備し、管理する。
- (3) 学協会の役割：学協会にあつては、研究者・技術者が本問題に適切に対処できるよう教育機会を設け、広報活動を推進するとともに論文審査体制のあり方についても議論を深める。
- (4) 国際的連携と日本学術会議の役割：科学・技術の用途の両義性に関わる研究に関する国際的議論に積極的に参画する。それと同時に、国際動向を国内の研究者・技術者コミュニティにおける議論にも反映させ、それを強く推進する。日本学術会議は、そのための場と情報を提供し、議論を牽引する役割を担う。

<提言全文は、資料 7－2 参照。>